

令和5年度尾張旭市男女共同参画審議会委員公募実施要領

1 応募資格

委員の公募に申し込むことができる者は、次の各号すべてに該当する者とする。

- (1) 市内に在住する者で満18歳以上の者
- (2) 本市の他の附属機関の委員又は懇談会等の構成員でない者
- (3) 本市の議員及び職員でない者
- (4) 平日昼間の会議に出席できる者（年3回程度を予定）

2 募集人数

2名

3 任期

令和5年9月1日から令和7年8月31日まで

4 報酬

会議への出席1回当たり6,400円

5 応募方法

指定の応募用紙（多様性推進課で配布。市のホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、多様性推進課に郵送、電子メールまたは持参により提出する。または、市のホームページに掲載の指定の応募フォームから応募する。

※持参の場合の受付は土・日・祝休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

6 応募期限

令和5年6月30日（金）

7 応募の周知

応募に必要な事項は、広報おわりあさひ、市ホームページに掲載して周知する。

8 選考方法等

- (1) 尾張旭市男女共同参画審議会公募委員選考要領に基づき、書類審査を行う。
- (2) 選考結果については、選考後速やかに応募者本人に通知する。